

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370201008		
法人名	社会福祉法人 権現福祉会		
事業所名	グループホーム 清陽「たちばな館」		
所在地	熊本県八代市場町47番地1		
自己評価作成日	平成28年2月1日	評価結果市町村報告日	平成28年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosp/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構		
所在地	熊本市北区四方寄町426-4		
訪問調査日	平成28年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田畑に囲まれた自然豊かな環境で、近所には保育園があり子ども達の元気な声が聞こえてくる。芝生の広い庭は天気の良い日には子ども達の交流の場となっており又、隣の田んぼでは子ども達と一緒に田植えや稲刈り等を楽しむ事ができる。敷地内には畑を作ってあり四季折々の旬の野菜を育て、収穫した新鮮な野菜は食卓に並べられ美味しく味わっている。地域との交流を重視し近所の保育園や地域の行事(夏祭り、運動会、敬老会、餅つき、どんどこや等)に参加したり近所を散歩したり、外食したりして外に出る機会を増やしている。全職員が理念や方針を十分把握し又、それを実践できるように認知症ケアについての学びを日々継続しケアに活かせるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景が広がる静かな環境の中、和風の落ち着いた佇まいの2ユニットのホームで、庭木は本格的に手入れされている。陽当たりの良い芝生では、保育園児がお弁当を食べたり遊んだり、入居者との触れ合いが日常的に行われている。食事は各ユニット毎に調理され、それぞれ入居者からも喜ばれ「美味しい」という言葉が何度も聞く事ができた。職員は仕事にやり甲斐を持っており、研修参加や資格取得を目指すなど意識も高く、法人のバックアップ体制もある。職員の業務に対する気付きもよく見られ、「困った時には助け合う」関係が出来ている。重度化防止のためのケアに取組み、一人ひとりに寄り添いながら、入居者の身体機能低下防止や潜在能力を発揮する継続した取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼にて法人の理念、清陽理念、地域との係わりを示すサブ理念、運営方針を全職員で振り返り確認する為に唱和し、唱和する事で理念の共有を図り意識を高めている。利用者、家族、来ホーム者等に説明したり、運営推進会議の中で紹介したり、新規採用時にも研修にて説明している。1回/月の職員会議でも理念の意味を理解し話し合いを行っている。	基本となる法人理念、「清陽」共通の理念、地域密着型としてのサブ理念等を玄関や事務所に掲示し、毎朝唱和するだけでなく、理念に基づく具体的なケアについて話している。ホーム関係者である家族や地域住民や訪問者には機会がある毎に理念について話している。月1回の職員会議では理念の振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや同法人の敬老会、近所の保育園の田植え、稲刈、運動会又はどんどや等行事があれば出向いている。保育園児や近隣の子どもの遊び場として庭を開放する事で利用者と日常的に交流する環境が整っている。	設立時より地域との触れ合いを大切に考えており、近隣の保育園児や子どもの遊び場として日常的に触れ合いがある。法人主催や地域行事のイベントにも、相互の行き来があり、入居者も地域の方々も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方を運営推進会議や「地域の縁側事業」の活動としての慰問にお誘いしホームの見学や雰囲気味わって理解していただけるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月開催し、ホームでの活動や職員研修報告、清陽の動き(入・退所、平均介護度、平均年齢、介護機器等)や認知症に係る現状や課題を話し合ったり、行事の参加や消防訓練の見学等行い委員の方や家族等にも理解を深めている。委員の方や家族等の意見に対し職員会議の中でサービスの改善や向上に努めている。	2ヶ月毎に開催し、日頃の入居者の様子や活動内容、職員の研修内容を報告している。家族も交代で出席されている。行事に参加していただいたり、火災避難訓練の見学など、実際にホームの様子を知る機会を設け、理解を深めている。推進委員から出た意見は職員間で検討し、改善につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題点や疑問点がある時は、市町村へ出向いたり電話にて質問したり、運営推進会議にて家族等からの質問や現状を聞いている。又グループホーム連絡会の研修の中で行政からの話を聞く機会に参加している。管理者は認知症サポーター養成講座のメイトとして参加し市町村との協力関係を築いている。	日頃より市町村へ出向き担当者に相談したり、電話でも情報交換を行っている。日頃の活動の様子も運営推進会議への参加で伝えており、その際には、家族からの質問にも対応している。市研修会への参加や認知症の啓発等、市町村との連携・協力を深めながらサービスの向上に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止について」のグループホーム連絡会等の外部研修を受けるように全職員に声かけし、又内部研修でも全職員が正しい理解を深め身体拘束をしないケアを実践し周知徹底している。	職員は法人内外の研修で理解を深め、拘束をしないケアを実践している。職員同士具体的に話し合い、試しながらも各自自己評価を行い、職員の気付きを大切に、見守り重視のケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	グループホーム連絡会等で開催される研修に職員が積極的に参加し又、内部研修にても意識統一し、入浴時等傷やアザがないかの身体観察の徹底を図り言葉かけ等の精神面への配慮も行っている。		

グループホーム清陽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ積極的に参加し個々のスキルアップを図り、内部研修にて話し合いを行い職員全員へ周知させている。成年後見制度についても研修に参加して理解できるように促している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者や家族等にホームの理念や1日の流れ等を説明し、要望を踏まえたケアについて十分話し合い、解約や改定等についても詳しく説明し理解し納得されるまでに行い同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは食堂だけではなく居室にて話しを聴く機会を設けたり、家族等からの相談や要望を職員全員でいつでも対応できるように利用者個々の状況を把握している。又、家族等が匿名で利用できる意見箱を設置したり面会時には居室にて職員が意見、要望を伺ったり話し合いをもてる環境作りを努めている。運営推進会議時意見、要望を伺う機会も設けている。	毎月担当の職員によるお手紙で状況報告を行っている。家族へは運営推進会議の出席時だけでなく、面会時にも話しかけ、入居者や家族の要望を把握するようにしている。遠方の家族には電話でも意見を聞くようにしている。玄関には匿名で意見を述べる事ができるよう意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者とは職員会議の時だけではなく毎日の朝礼時や申し送り時等に随時職員より意見、提案を出すように普段から何でも言い合える職場環境作りをしている。代表者とは1回/月の法人全体の会議により意見、提案を出し、話し合っている。又、1回/半年の評価時意見、要望を書く欄を設け書いて貰い取り上げている。	管理者は日頃のコミュニケーションや職員会議などで要望や意見を把握するようにしている。事業所で解決できない事は法人の全体会議で話し合って改善するようにしている。理事長も職員のことをよく把握している。年2回は自己評価を実施し、意見・要望を記入する欄を設け、直接代表へ届くような体制も整備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1回/半年自己評価及び上司評価を行い目標を設定させ達成度や振り返りを確認し、代表者が管理者や職員個々の努力や実績、接遇等を把握できるように努め賞与に反映したりしてやりがいがもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等では希望者をつのり勤務を優遇したりして職員の意欲を引き出したり、全職員に声かけし参加しやすい環境を作っている。法人全体の新人研修や救命救急の研修、又免許取得の為の勉強会等に参加できる体制を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の実施する夜間の研修に全職員が積極的に参加し、認知症ケアに役立て他ホーム職員と交流を図り意見交換を行っている。又交流会が1回/年予定され管理者、職員が参加して交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があったら、担当ケアマネジャーと一緒に入院先や自宅や施設を訪問したり、本人や家族等にホームを見学しに来て頂いたりして希望や要望を聞き又、利用しているサービスがあれば関わりのある職員に情報提供をしてもらうよう信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の要望を確認する為何度も相談に応じている。グループホームの役割や理念を認識してもらう為にホームの見学にて生活環境のチェックをしてもらい同時に要望や不安な事を受け止め信頼関係を築いている。在宅との延長として馴染みの家具やぬいぐるみ、写真等の持ち込みを依頼している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現時点での本人と家族状況を見極め、他のサービス機関の情報も提案しながら面談している。満床時受け入れが困難な場合でも家族等に負担がかかっている事を考慮しすぐにも利用できるサービスや施設の紹介に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日常生活の中で利用者の培ってきた知識や経験を日々学んでいると言う姿勢で人生の先輩であり喜怒哀楽を共にし支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月担当者から手紙を送付したり、ホームでの様子の写真やお知らせを載せた新聞を発行したりする事で、家族が利用者の生活状況を把握し、共に支えていく関係作りに努めている。又、面会時には、居室へ案内し家族との時間を設けたり、地域の行事やホームでの行事、運営推進会議には、全家族にお知らせ声かけを行いなるべく参加してもらい、楽しい時間を一緒に過ごしてもらう事で良い関係が深まるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も家族と一緒に以前からのかかりつけ医に受診したり、外泊時に地域のお祭りや行事に参加されたり、又面会についても利用者の家族だけでなく、以前の職場の関係者の訪問もあり、利用者のこれまで関わってきた馴染みの関係が継続できている。それにより、職員は利用者の以前の生活ぶり等を聞き出しやすい環境が整っている。	以前からの関わりを大切にし、家族の依頼により、入居者の以前の職場の方々や関係者の訪問もある。家族の協力のもと、家族の行事や地域の祭り・行事への参加もある。入居者が最後まで自分らしくとの考えのもと、出来る限りの支援に努め、関係の継続を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格を含めた関係を把握した上で食堂のテーブルを一緒にしたり、くつろげるソファでも隣に座ってもらったりしている。自然と気の合う利用者同士の関わりには、職員は傍らで見守り、コミュニケーションが取りにくい利用者の中には職員が声かけし、レクリエーション等孤立されないよう努めている。		

グループホーム清陽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られたり入院にて退去された時に、相談が必要とされる利用者や家族へは、電話や直接出向き話を聞いたり、助言にて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で、利用者の希望や意向を汲み取るように心がけ、会話が困難な利用者については家族等の面会時に聞いている。利用者個別のケアプラン立ち上げシートを作成し、全職員が把握できるように努めている。	日常の関わりの中で会話を大切に、入居者に対して時間や場所を選びながら満遍なく関わりを持ち、意向を把握している。意思表示が困難な方は家族からの情報や表情からも把握するようにしている。把握した情報は個別のケアプラン立ち上げシートに記入し職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族等にこれまでの暮らしぶりを聞き、以前のケアマネージャーにも、サービス利用歴を確認している。それらを基に、ケアプラン立ち上げシートの作成を行って、全職員がその人らしい暮らしぶりを把握した上で、ケアに取り組めるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタルチェックを行い身体状態を把握し対応している。呼吸器系疾患の利用者には加湿器を設置したりして対策を行っている。又会話や表情、動作にて精神面の状態も把握している。その人らしく過ごせるように、洗濯物干しや洗濯物たたみ、台拭き等本人の役割りとして出来る事を見つけ出し、出来ないところはさりげなく支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族に介護に対する要望や今の課題を話し合った上で、問題点や解決策を導き出したり主治医にホームでの現状を報告したり又、主治医から助言してもらい介護計画を作成し家族等への説明をしている。プランの見直しは更新時は勿論の事、状態に変化が生じた時はその都度、本人・家族へ報告し、ケアプランの変更を行っている。	入居者や家族の意向をもとに担当職員による情報も踏まえて計画作成担当者がプランを作成している。主治医へ状況を報告し意見を聞きながら、半年に1回の更新時だけでなく、入居者の状態変化にも変更を行い、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・変化・行動等の気づきを支援経過記録に記入し、申し送り帳を利用した情報伝達を全職員で行い、介護計画へ反映させている。離苑や転倒の突発的な事態が生じた場合には、直ちに緊急会議を開き、対策等について話し合いをしプランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	極力、本人、家族の要望に答えるよう努めている。受診の送迎、付き添いや入院時の送迎への支援又、冠婚葬祭等本人・家族の状況・要望に応じて柔軟に対応している。利用者の状況に応じ訪問看護を利用することもある。入院時の空床を利用して短期利用も行っている。		

グループホーム清陽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方には、2ヶ月に1度行っている運営推進会議に参加して頂き地域の情報を聞く機会を設けたり、地域の行事では学校のボランティアを依頼したりして協力を得ながら、利用者を支援している。又、近隣の保育園の行事にも参加させてもらった子ども達が遊びに来たりして交流がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の入居前からのかかりつけ医と連携し、状態など密に連絡を取り合い対応している。又、利用者の状態に応じ、いつでも往診可能な体制を確保し訪問看護等を利用し支援している。入居者の中には、状況に応じ歯科往診による口腔ケアや治療を受けていらっしゃる方もいる。	家族や入居者の希望するかかりつけ医とし、家族の協力を得ながら状況に応じて職員が付きそい、受診内容の共有を行っている。入居者の状態によっては訪問看護を利用し、緊急の場合はいつでも往診可能な体制を整えている。歯科は希望により往診もあり、口腔ケアや治療もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護師が週1回来ホームし利用者の身体状態を一人ひとり確認し処置等行う。又、介護職員が状態や気づきを報告し対応策を助言してもらったり、異常時は昼夜問わず指示を受け24時間体制で連絡を取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院へ出向き身体状態を聞いたり、電話で家族にも聞いたりして情報収集している。又、医師と家族の話し合いに同席し早期退院できるようにしている。普段から医療機関と連携を取るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者がその状態になられた時は、本人・家族・かかりつけ医と一緒に早い段階から話し合い、職員に周知徹底し看取りについての内部研修等にて職員の不安感を取り除いている。又、家族が法人内の介護老人保健施設への入所を希望された時は対応している。家族から意思確認書を書いてもらいカルテに綴じ、全職員がすぐ確認できるようにしている。その人らしく過ごしていただけるようかかりつけ医・家族等と密に連携を取っている。	入居時に事業所でできることを説明し、意思確認書を得ているが、入居者・家族と継続して意思確認をしながら、毎年意思確認書の更新を行っている。状態の変化により家族が看取りを希望された場合は、医師・家族・職員・訪問看護と連携を図りながら支援するようにしている。	入居者の重度化がすすんでいるようです。看取りに関しての継続した職員研修の実施を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置にてホーム内の研修を行ったり、同法人で行われた救命救急の技術研修を受けたりして、全職員が緊急時に適切な対応ができるよう努めている。又、緊急時対応マニュアルや利用者個人の緊急連絡先を作成し定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震等を含む災害マニュアルを作成し、全職員が把握できるようにしている。又、年2回、昼・夜を想定した消防訓練を実施し、点検委託業者の指導にて消火器の訓練等も行い消防署の協力の下、消防訓練を行っており、緊急時には近隣の方にも協力を得災害に備えている。	消防点検業者立ち会いのもと、年2回昼・夜想定での避難訓練を入居者参加で実施している。地震・風水害の対応に関するマニュアルも作成している。運営推進会議でも避難訓練を行い、参加者に意見を頂く機会も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、同じ目線で会話したり耳元で言葉かけを行ったりして、言葉使いや対応を常に気をつけている。又、朝礼や職員会議などで確認し合い、誓約書に職員が署名し個人情報保護を徹底し、記録等も事務所に保管している。	日頃より入居者の人格を尊重した言葉づかいやプライバシーに配慮した対応を心がけており、職員同士で気づいた時は注意し合い、会議でも確認するようにしている。家族の面会時には居室を利用して頂くようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のペースに合わせ同じ目線に立ち笑顔で利用者の言葉を受け止めている。柔らかい声で話をしながら、時にはジェスチャーを交えて働きかけ「～しましょうか？」と常に問いかけ自己決定ができるように促している。自己決定できない利用者についても、声かけし意思を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個人個人のペースを把握した上で、毎日の生活の中で希望、要望を伺いケアを実践している。利用者の思いや希望を尊重している為、食事・入浴・就寝・起床時間等は利用者によって異なる時間帯となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は意思決定が出来る利用者は決めてもらい、支援が必要な方については毎回意思確認している。髪の毛については定期的に来ホームされる美容師に本人や家族の希望を伝えて行っている。又、外出や行事の際も、その時に合わせた服装やおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭菜園の野菜を使うなど、季節の物を揃えたり好みを把握して献立や調理に活かしている。調理時の香りや音を感じながら、又味見等して頂き一緒に食事を楽しんでもらってる。食後のテーブル拭きをされたりして役割としての参加もある。きざみ食の利用者にはメニューの説明を行う。時には外食を試み食べたい物を選んで食事を楽しんで貰っている。	入居者の希望や季節感を取り入れながら法人管理栄養士がたてた献立を基に、入居者の好みの調理法や食材等、臨機応変に変更をしてユニット毎に調理をしている。嚥下能力に応じて食事形態を替えて提供している。下膳やテーブル拭きなどできる事を一緒にしている。職員も同じ食事を一緒に摂り会話をしながら楽しい時間となっている。ホームの菜園で収穫した野菜が食卓に上ることも多い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導の下、バランスの摂れた食事を、一人ひとりに合わせた形態にし提供している。自力にて摂取できない利用者には本人のペースにて食事介助し全量摂取を促し、水分にてムセられる利用者には嚥下補助食品を利用したり、水分補給はお茶のみではなくポカリや生姜湯等嗜好飲料にて対応している。食事が入らない時は好きな物を提供したり栄養補助食品にて対応している。食事・水分摂取量は毎食後チェックシートに記入し、一日のトータル量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、口腔ケアの声かけを行っており自力にてできる所は本人に任せ出来ない所を支援している。義歯洗浄剤を使用して、口臭が気にならないよう配慮し又、必要な方は定期的に歯科往診を依頼し、義歯作成、虫歯の治療、舌苔の除去、歯磨き指導など専門的な口腔内ケアにて清潔保持に努めている。嗽が出来ない利用者には歯磨きティッシュにて対応している。		

グループホーム清陽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意があられる利用者にはトイレまで案内し、訴えが出来ない利用者に対しては声かけし排泄パターンを把握し時間毎にトイレへ案内している。昼間はトイレを活用し、夜間はパット交換利用者以外、ポータブルトイレやトイレに案内している。椅子から立ち上がったリ車椅子を動かされる等個々のサインを確認して顔色を覗いながらその都度、場所を工夫し声の大きさを加減して案内している。	一人ひとりの排泄パターンに応じて声かけ誘導を行い、昼間はトイレでの排泄を基本とし、入居者ができない部分を支援している。夜間は状態に応じてポータブルを利用している方もおられる。時間でパット交換や起きられた時に支援するなど各入居者に合わせた対応をしており、睡眠を妨げないようにした支援をしている。リハビリパツ、パットなどそれぞれに使い分けを行っている。	高齢化・重度化により自立が難しくなりつつある中、オムツのみにならないよう、支援されています。下肢筋力の低下、意思表示確認が困難な中でも、継続した声掛けや支援を是非続けてください。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の便秘予防として、野菜を多く取り入れた食事を提供したり、ヨーグルトバナナ等乳製品の摂取や、細めな水分補給を行っている。トイレに座る習慣が出来るような環境作り、適度な運動(ラジオ体操等)も取り入れながら支援している。又、身体機能によって自力での排泄が難しい利用者に対しては、定期的に緩下剤にて対応して、体調を崩されないよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の状態や入浴前のバイタル確認を行い安全で希望に沿った入浴をすることが出来る。ゆっくり入浴して頂く為に入浴時間については、利用者一人ひとりの希望を聞いたり状態に合わせて気分転換と清潔保持に努めている。入浴拒否の利用者も職員を変えたり時間をずらしたりして対応している。	入居者の体調を考慮し、希望に応じ、ゆっくりと入浴できる支援を行っている。入浴拒否の方には時間をずらしたりタイミングをみて声かけをし、無理強いないようにしている。汚染時には清拭やシャワー浴で対応し、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動が夜間の安眠につながるという考えの下で、散歩したり保育園児と交流するなど、生活リズムの確立を図っている。車椅子にて長時間過ごされる利用者に対しては居室にて臥床を促し、休憩する時間を提供している。居室だけでなくゆっくり寛げるソファなども利用して、気持ちよく過ごせるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の服用については、かかりつけ医の処方箋を全職員が薬剤情報紙を活用し把握している。1回に複数の薬を服薬される利用者に対しては、薬袋に薬名をつけ、薬が見分けやすいよう配慮している。服薬後、利用者の身体状態に変化のある場合は、かかりつけ医に相談し、指示を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が、洗濯物たたみや洗濯物干し、テーブル拭きなどこれまでの本人の日常生活の役割を自然に継続できるように取り組んでいる。又、調理の出来上がりの際の味見をしたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物や近所の散歩を行っている。保育園へは交流を目的に出かけて行事等にも積極的に参加している。お昼ご飯を食べに出かけたり花見や初詣等外出の機会を設け、又家族が遠方までドライブや外食、祭り等の外出支援を行っている。暖かく天気の良い日は、庭に出て全員で外気浴も行っている。	天気が良い時は散歩に出かけたり、芝生の広がった庭での外気浴を楽しむことができる。日常的に近隣の保育園児との交流もあり、家族の協力を得ながら外泊・外出・外食などの支援を行っている。事業所で計画している季節ごとの花見や初詣やドライブなどにも出かけている。	

グループホーム清陽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>全利用者が事務所預かりにてお金の保管管理を行っている。買物の時は、本人が自ら自覚して支払いができるよう一人ひとりの力に応じた支援をしている。又本人が買い物に行けず依頼があれば希望や要望に応じ代行して支援している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>利用者からの要望があればいつでも家族等へ電話にて会話をし安心されるように支援している。本人からの要望があった際は、手紙や年賀状等のやり取りも支援している。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>食堂の窓から見える景色で季節感を感じられ、また木々を透しての柔らかな日差しが入り、ホーム内には季節の花を活け心地よい雰囲気である。また、畳のスペースでは洗濯物たたみができるなど居心地よく過ごせるよう配慮し、ゆとりのある生活が楽しめる空間作りに取り組んでいる。</p>	<p>玄関やリビングなどの飾り付けは季節を感じる物をするようにしている。リビングでは食事の準備などのおいや音など五感を感じることができる。畳コーナーもあり好きな場所で過ごせるように支援している。加湿器を使用したり、室温を管理し居心地よい空間作りに努めている。職員が製作した折り紙の作品が季節感や話題提供の一つになっている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食堂は、ソファやテーブルの配置に気を配り、一角には、足を伸ばして横になれる畳スペースを設け共用の場でも一人の空間を保てる配慮を行っている。又、気の合う利用者や集える談話室もあり、居場所作りの工夫に努めている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者、家族と継続して相談することで要望に沿った、生活スタイルに対応している。できるだけ本人の使い慣れた家具や写真など馴染みの物を家族に自由に持ち込んでもらっている。</p>	<p>各居室はゆとりを感じる広々としたスペースとなっており、仏壇や家具、布団、机、写真等馴染みの物も持ち込まれ、居心地がよく、過ごしやすい環境となっている。入居時に家族に以前使用のものの持ち込みを依頼している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホーム内は、利用者が自立した生活を送れるようトイレや浴室だけでなく、廊下など全周にわたり手すりを設置している。また、ご自分の居室がわかりやすいよう、居室ドアなどに、利用者が職員と一緒に作成した名札などをかけて、分かりやすく、愛着がもてるように工夫している。又、言葉掛けや寄り添いも、利用者が混乱しないよう関わり方を、一人ひとりに合わせて行っている。</p>		

2 目 標 達 成 計 画

グループホーム清陽

28 3 8 日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	33	入居者の重度化が進み、 緊急、看取りなどの対応 が必要となるが職員の知 識向上と不安感の軽減	職員の緊急時の対応と知 識の向上	異変時の気づきと緊急時 (AED) 看取りの継続 的な研修実施	6ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。